高松広域都市圏都市交通マスタープラン のフォローアップについて

香川県土木部都市計画課

都市交通マスタープラン

香川県が目指すべき都市構造

- ○都市計画区域マスタープラン
 - ⇒40の拠点から成る集約型都市構造を提言
- ○高松広域都市圏都市交通マスタープラン
 - ⇒区域マスタープランを踏まえ、パーソントリップ調査の 結果を基に、交通流動の考え方を加味し、施策を体系化。

集約型都市構造への転換に資する施策体系

拠点内居住の促進

・拠点内の住居を魅力あるものにするとともに、拠点内への居住を促進します。

適正な土地利用コントロール

・拠点内と拠点外の土地利用を分けます。

拠点間連携軸の強化

拠点と拠点を結ぶ交通を魅力あるものにします。

拠点(交通結節点)へのアクセス性向上

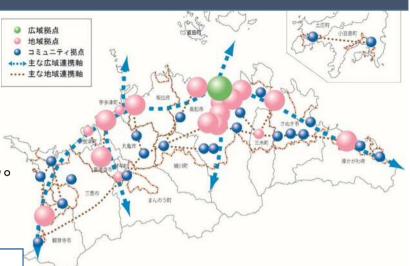
・一定のサービスを有する交通を確保します。

拠点内周遊環境向上

拠点内の移動を便利にするための交通を確保します。

公共交通の利用促進

・公共交通を将来にわたって維持し、より魅力的な移動を促していきます。



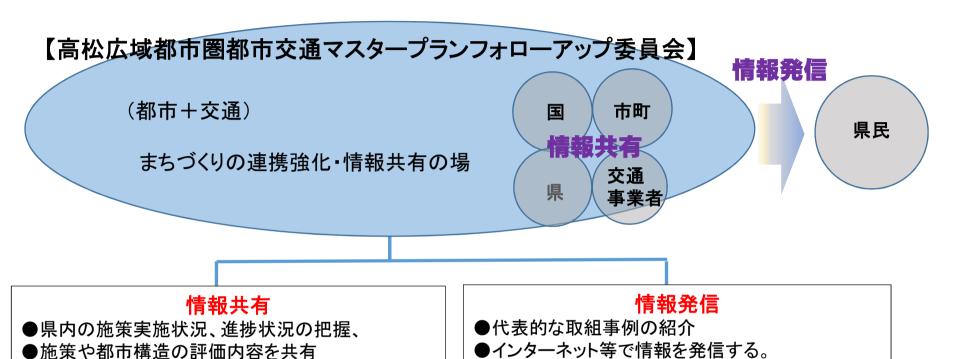
土地利用と交通に関する34施策メニューの提案 (「持続可能なまちづくり」 の方向性を示す)

【フォローアップの目的】

- ○施策の進捗管理・評価
- 〇施策見直しの必要性が生じた場合の 改善方針の検討
- 〇国、県、市町及び交通事業者が同一 の方向性で施策を実施するための連携 強化及び情報共有 2

フォローアップについての仕組み

○国、県、市町、交通事業者等が同一の方向性で施策実施を目指すための「**仕組みづくり**」



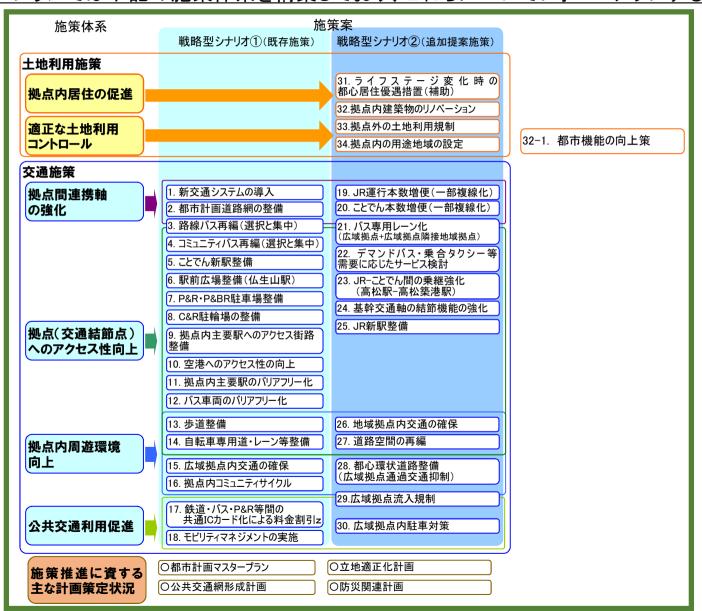
委員会勉強会

●アーカイブの蓄積

- ○委員会と勉強会の実施により情報の 共有、施策の促進を図る
- ○委員会の考え方を、市町の実務者 にフィードバックさせる

フォローアップ項目

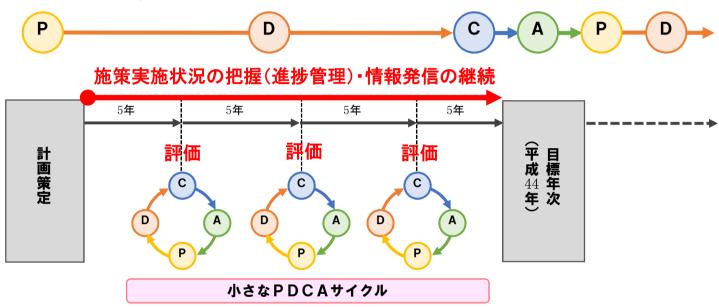
○マスタープランでは下記の施策体系を構築しており、これらについてフォローアップする



フォローアップについての頻度

○下記のようなPDCAサイクルの確立

マスタープランの目標年次・・・平成44年



○フォローアップの頻度

・進捗管理・・・1年毎

各事業主体における施策の進捗管理表を基に、毎年の進捗管理結果の情報共有 各事業主体における代表的取組事例の情報発信

·施策評価・・・・5年毎

評価指標の結果を協議し、必要に応じ施策の見直し等を検討する(小さなPDCA)

勉強会等の実施

〇都市交通マスタープラン勉強会

- ・フォローアップ委員会を実 務者にフィードバック
- ・既存の取組を活かしながら、柔軟に実施

・多度津町をモデルエリア として「都市のスポンジ 化」に着目したワーキング を実施

- 〇第1回勉強会(H28.12実施)
 - 丸亀市の取組(リノベーションまちづくり)
 - 西予市の取組(立地適正化計画) 等
- ○第2回勉強会(H29.12実施)
 - 綾川町の取組(都市計画用途地域の検討)
 - ・都市構造に関するワーキング
- ○「都市のスポンジ化対策検討に係る フィールドワーク」を実施





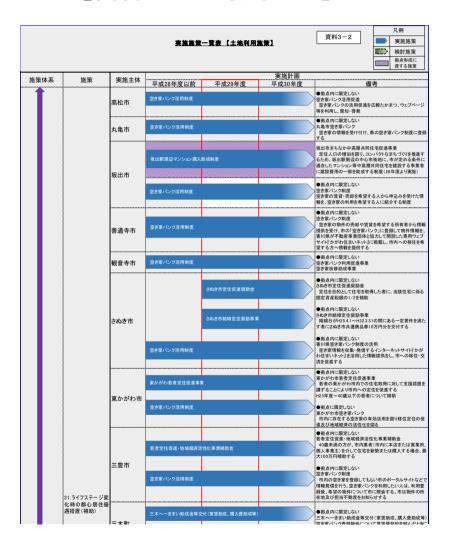
(H30.9.12 多度津町にて実施)

実施施策一覧

〇「実施施策一覧表」

実施施策に関するアンケート調査を集約し、「実施施策一覧表」に取りまとめた

【資料3-2をご覧下さい】



代表的取組事例一覧表

〇「代表的取組事例一覧表」

実施したアンケート調査のうち、各市町の代表的な取組について集約し、昨年の内容と比べ新たな取り組みや、継続的に検討しているものに着目し、施策毎の特徴的な取組を【資料3-4】に整理した。

【資料3-4をご覧下さい】

平成29年度代表的取組一覧表				資料3-4
	マスタープランにおける施 策体系	実施主体	H29の取組	目的(コンセプト)
土地利用	拠点内居住の促進	丸亀市	・リノベーションまちづくり構想策定を策定に着手・・リノベーションまちづくり構想検討会議の開催・・リノベーションまちづくり塾の開催	リノベーションまちづくりの推進 (既存ストックを利活用した民間が主体のまちづくり活動 促進する)
	適正な土地利用コントロール	高松市 都市計画課	・特定用途制限地域の検討	土地利用コントロール (商業施設等の都市機能を緩やか、かつ、段階的に誘する)
交通	・拠点間連携軸の強化 ・拠点へのアクセス向上	高松市 交通政策課	・バス路線再編に向けた検討 ・公共交通空白地帯の解消に向けた検討	鉄道新駅の整備と交通結節点の強化及び交通網の耳成による持続可能な都市構造への転換
計画	立地適正化計画の策定	多度津町	立地適正化計画の検討 (居住誘導区域、都市機能誘導区域の検討)	・居住誘導区域、都市機能誘導区域へのゆるやかな記・各部局間連携による施策の推進